

令和8年度 企業改革アドバイザー公募要項

令和8年1月9日

(公財) 東京都中小企業振興公社
事業戦略部取引振興課

(公財) 東京都中小企業振興公社事業戦略部取引振興課では、令和8年4月より実施予定の「企業改革力向上支援事業（以下、「事業」という）」において、都内中小企業の企業改革力の向上に向け、企業の掘り起こし及び伴走支援を行うアドバイザーを以下の要領で募集します。

1. 事業について

本事業は、アドバイザーによる最長3年の伴走支援に加え、下記に記載する様々なコンテンツで「企業改革力」を高め、中小企業の成長・発展を図ることにより、地域の産業を牽引する核となる企業の創出を目指す事業です。

- (1) 戰略立案・計画策定知識を学ぶスクールやビジネスネットワークの構築を図る交流会の開催
- (2) 他社との新事業共創に向けたマッチング
- (3) 専門家による戦略的ハンズオン支援 等

2 委嘱内容

- (1) 企業の掘り起こし及び個別相談（スクール参加や公社他事業の利用促進）等の実施
- (2) スクール、機能戦略講座等、本事業に掛かるイベント等の企画立案及び運営サポート
- (3) 上記スクールの参加企業に対し、経営戦略の見直し及び立案、経営・事業計画書及びアクションプランの策定及びこれらの実行に関する助言（最長3年間）
- (4) 支援先企業のニーズを汲み取ったマッチング候補先（大学、研究機関、大手企業等）の掘り起こしやマッチング支援
- (5) その他、本事業の立ち上げや運営に関して公社から依頼する業務

3 応募要件

原則として(1)～(10)の要件を全て満たす方

- (1) 令和8年4月1日時点において、民間企業等を退職されている方（申込日時点において退職予定である方を含みます）
- (2) 中小企業支援に対する深い理解と熱意をお持ちの方
- (3) 経営計画・事業計画の策定や見直し、また新規事業の立ち上げや新製品開発等に従事した経験をお持ちの方
- (4) 大手・中小企業、大学・研究開発機関、専門家等、幅広いビジネスネットワークをお持ちの方
- (5) 専門的な観点から適正な事業評価を行うとともに、継続的な支援計画を策定し、積極的な支援ができる方
- (6) 本事業を遂行する上で必要となる事務処理能力（MS PowerPoint、MS Excel、MS Word、e-mailの使用等）を有し、適切な事務処理ができる方
- (7) 法令及び公社のコンプライアンスを遵守できる方
- (8) 高い社会貢献意欲を持っている方
- (9) 次の端末環境要件を満たせる方

- ① 原則、端末の貸与は行わないため、私用端末を用いて業務を実施すること。
 - ② OS は Windows11（正規品かつサポートされているバージョン）であること。
※Windows 11 on ARM (ARM 版の Windows11) は不可
※macOS は不可
 - ③ デスクトップ版の Microsoft Office (正規品かつサポートされているバージョン) を使用して業務を行うこと。
※ストアアプリ版は不可
 - ④ 公社が指定するセキュリティツール ((株)ソリトンシステムズ社製 SecureWorkspace (旧 WrappingBox) または SecureBrowser 等) をインストールし、そのツールを使用して業務を行うこと (インターネット回線への接続が必須)。
 - ⑤ インターネット回線への接続に必要となる通信端末及びその通信料は、委嘱者の負担とする。
※フリーWi-Fiなどの不特定多数が接続可能な通信環境の利用は禁止
 - ⑥ アンチウイルスソフト (Microsoft Defender 等) を入れて業務を行うこと。
- (10) 中小企業診断士の資格を有している。

4 委嘱条件

- (1) 委嘱期間：委嘱開始日から令和 9 年 3 月 31 日まで (年度契約制)
- (2) 支援件数：年間 168 件程度 (イベント運営、公社から依頼する業務含む。活動日の目安 120 日)
- (3) 活動目標：年間を通じ、以下の新規企業発掘 (①、②の企業は重複不可) を必須とする

- ① スクールへの申込：3 社以上
- ② 公社他事業への申込：5 社以上 (継続支援事業等の申請を伴うもの。単発セミナー等は対象外)
- ③ 担当企業の支援継続率：100%

※上記の活動目標未達の場合は、次年度の契約更新を行わない可能性があります。

ただし、最終的な更新可否の判断にあたっては、単発セミナー等への参加促進や、マッチング候補先の掘り起こし実績等も総合的に勘案します。

- (4) 遵守事項 (行動規範)：円滑な事業運営および信頼関係の維持のため、以下の行為を禁止します。
改善が見られない場合、または事案が悪質な場合は、契約期間中であっても契約解除、および次年度の契約更新を行わない可能性があります。

- ・事務局担当者、支援企業、掘り起こし先企業、他アドバイザーに対する高圧的な言動、威嚇、ハラスマント行為
- ・公社および本事業の信用を毀損する行為、または事務局の正当な指揮命令・運営方針を著しく阻害する批判的言動

(5) 報酬：

- ・1 件あたり 37,740 円 (税・交通費 (2,100 円)込み)

※源泉徴収税額：(謝金+交通費) × 10.21%

※振込金額：(謝金+交通費) - 源泉徴収税額

- ・月末締め翌月末日支払

※履行完了確認後、適正な請求書を受領し、指定口座へ振り込む

※支払調書の送付は実施しない

(6) 社会保険：適用なし

5 委嘱予定人員

16名程度

6 所管事業所

公益財団法人東京都中小企業振興公社 取引振興課

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル4F

※企業訪問など事務所外の活動が中心になります。

7 応募方法

以下のURLをご確認の上、申請フォームより送信ください。

<https://henkakusokushin.form.kintoneapp.com/public/r8adviserentry>

8 応募締め切り

令和8年1月29日（木）登録分まで

※応募書類は合否に関わらずお返しいたしませんので、ご了承ください。

9 選考方法及び日程

(1) 書類選考結果通知 令和8年2月中旬

※書類選考結果は応募者全員に通知いたします。

(2) 面接試験（予定） 令和8年3月4日午後（水）、5日（木）、6日（金）

※面接に関する詳細は該当者に対し書類選考の結果とともにご連絡致します。

※当日欠席の場合は不合格となりますので予めご了承願います。

(3) 最終結果通知 令和8年3月中旬

(4) 委嘱開始 令和8年4月1日以降を予定

10 個人情報の取扱いについて

当公社では、「個人情報保護指針」に基づき、個人情報を収集、管理及び利用いたします。また、指針に定める利用目的以外には、原則として利用しません。詳しくは下記のリンクから指針をご確認ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/privacy.html>

11 問い合わせ

公益財団法人東京都中小企業振興公社取引振興課 企業改革力向上支援担当

電話：03（5822）7250

12 その他

本件は、令和8年3月開催予定の公社理事会において、令和8年度予算案が可決・成立した後確定するものとする。

以上